

前開下 里づくり計画

— 駅前に広がる豊かで快適な田園環境を目指して —



(出典：国土地理院)

平成30年 12月

前開下里づくり協議会

前開下里づくり計画目次

前開下里づくり計画の策定にあたって

I	地域の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	地区の位置及び区域	1
2	地区の気象	1
3	地区の土壌	1
4	地区農業の歴史及び自然	1
5	地区の農家人口等	2
6	歴史・史跡等	2
7	アンケート調査	4
8	点検マップ	19
II	地域整備の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・	22
III	農業振興計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・	22
1	野菜栽培計画	22
2	水稲栽培計画	23
IV	環境整備計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・	24
1	ゴミの不法投棄対策	24
2	街灯の設置等	24
3	川の水質浄化	24
V	土地地用計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・	26
1	農業保全区域	26
2	環境保全区域	26
3	集落居住区域	26
4	特定用途区域	26
VI	景観保全計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・	29
1	雑種地の有効利用	29
2	ため池の整備	29
VII	農村定住起業計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・	30

資料編

前開下里づくり協議会規約 名簿

前開下里づくり協議会活動経過

農村定住起業者に関する事項

詳細な事業内容について

事業予定地の詳細について

前開下里づくり計画の策定にあたって

平成 13 年 3 月 15 日

前開下里づくり協議会

会長 国吉 泰之

私たちの集落前開下は、地下鉄伊川谷駅がすぐそばにあり、新たに駅周辺が市街化区域に編入され、現在建築ラッシュであちこちで槌音がしています。このように伊川谷駅前周辺の開発が進み、あと数年も経つと周辺の景観は一変するであろうことは想像に難くありません。新たにこの地に移り住んでこられる方々との、地域での良好な関係を構築していくことができれば幸せだと考えています。

ところで、この地は昔から農業の盛んな地域であり、現在も施設栽培や露地栽培による野菜の生産が多く、神戸市との間で契約栽培も行ってきました。

前開地区は、上、中、下の 3 集落がありますが、下は集落の戸数が全部で 100 戸余りと、最も大きな集落であり、後継者にも恵まれています。

ほ場整備も完了し、営農環境は良好です。また、11 年度から軽量鉄骨レンタルハウスという国の補助事業導入で、生産農家の農業に対する意欲は強く、活力にあふれた農業を展開していこうと意気盛んであります。しかし、一方では、農道の一部が狭いなど問題点も多々抱えています。

これから 21 世紀を迎えて、私たちの子どもや孫など次代を担う世代が農業に明るい展望を持って対処できるような環境づくりをしていくのが、私たちに課せられた課題であり、使命だと考えています。

この里づくり計画が、その端緒にでもなればと願っている次第であります。そしてこの地に生まれてよかった、住むことができ、幸せだ、と構成の人々に誇れるような集落にできれば、これに勝る喜びはありません。その現実に向けて微力ながら、みんなで力を合わせていきたいと思えます。

I 地域の概況

1 地区の位置及び区域

前開下地区は、伊川谷町の中ほどに位置し、区域の中央を主要地方道明石・神戸・宝塚線が通過している。

地区の西側は市営地下鉄伊川谷駅に、また東側は前開中に隣接している。

中央の道路沿いに伊川が流れ、西は脇、山を挟んで裏手は吹上に接している。

特に伊川谷駅周辺は、脇・吹上・前開下の3集落が重なり合うようにして錯綜しており、非常に入り組んだ様相を呈している。

そして、地下鉄周辺が市街化区域に編入されたことで、これから住宅や店舗・事務所などの都市的施設が整備され、実際に人が住み、働くようになれば、状況は一変するものと思われる。

2 地区の気象

当地区は、これまで大きな水害は受けていない。厳冬期でも積雪はあまりなく、農作業に適した土地柄である。

3 地区の土壌

前開地区は、明石川の支流伊川の河岸沖積地と河岸段丘地が大部分で、一部に谷間や丘陵地下部がある。付近の産地は一部に花崗岩があるが、大部分は新第三紀の大阪層群（砂、礫、粘土、凝灰岩）の低位段丘層である。また一部は神戸層群である。

4 地区農業の歴史及び自然

神戸市西区は、兵庫県下でも野菜の生産量の多い地域であるが、中でも伊川谷町前開地区は、古くから野菜生産に取り組んでおり、軟弱野菜の主産地になっている。露地、施設栽培ともに盛んであるが、近年、施設栽培が急速に伸び、恒久的なハウスも多く見られるようになった。

当地区は、自然環境にも恵まれており、冬になると多くの種類の鴨類が飛来するし、コサギ、ダイサギ、ゴイサギなどのサギ類を始め、カイツブリやバンなどの水鳥も結構多い。また、鳥の宝石と呼ばれるカワセミも、その美しい姿を年中見せてくれる。他にも多くの小さな生物が見られ、これは自然が豊かな証拠でもある。

5 地区の農家人口・農地面積等

(農林業センサス 単位：戸、人)

年 度	農地面積				農家人口
	農家数	専業農家数	第1種兼業農家数	第2種兼業農家数	
2005	50	20	13	17	226
2010	50	13	10	27	219
2015	46	19	5	22	193

(単位：a)

年 度	農地面積			
	農地面積	田	畑	樹園地
2005	4,461	3,722	699	40
2010	4,266	3,550	659	57
2015	4,215	3,488	687	40

6 歴史・史跡等

近世の前開地区

前開地区は、門前村、東皆発村（ひがしかいほつむら）、下皆発村（しもかいほつむら）からなり、前開下は下皆発村と呼ばれていた。播磨国明石郡のうち、明石伊川上流域。正保元年開発村が東皆発村・下皆発村に分村して成立。江戸期～明治10年頃の村名。明治10年頃前開村の一部となる。

前開の名前

太山寺の寺域から太山寺村ができ、それは門前にあったことから後に「門前村」と改められ、門前に接して開発という土地があった。正保元年（1644）明石城主・大久保加賀守季任が開発を東と下に分けて東開発村・下開発村と書いたが、後の文書に皆発の文字があてがわれた。今の「前開」は、明治になって門前村と、この開発村から一字ずつとって合わせたものである。

前開下の民俗芸能

(1)花振り神事 1月1日、大歳神社。榊（ツヤのある常緑樹の一種）の小枝を稲に見立てて、秋の豊作を祈願し、花年・若年ととなえながら、小枝を振る年頭の行事。

(2)厄神祭 1月18、19日、八幡神社。

①祭番 祭の準備、神事などの一切をお世話する。年番は6名。

②御禱 頭人は、羽織・袴の正装にて禱宿へ集まり、その後八幡神社へ参拝する。

③弓引き 神社の境内に的を立て、弓を引いてその的を射る行事。

- ④湯立て 社寺の境内に大きな釜を据え、ササ束を持った巫女または神官あるいは行者が、煮えたぎる熱湯をそのササで自分の体にふりかけたり、四方に撒き散らしたりする行事を湯立てという。
- ⑤浦安の舞 厄除け祈願の参拝者に。神主さんの御祈祷の後、前開下の 5 年生の娘さんが剣を持ち舞を舞う。
- ⑥餅撒き 弓引きが終わり、拝殿から前の広場に向かって餅撒きをする。厄払いの意味がある。
- ⑦酒祀 俵員、来賓共々御祈祷の後、社殿にて御神酒をいただく。
- (3)獅子舞 10 月第 1 土、日。伊川惣社秋祭り。前開下獅子保存会にて獅子舞を奉納する。
- (4)亥の子祭 今年収穫した餅米にて餅をつき、収穫の喜びと子孫繁栄を祈願する。



大歳神社



八幡神社

7 アンケート調査の概要（平成 11 年 2 月実施）

(1) 家族や農業経営について

- ・世帯主の世代は 40 代が 30% で一番多い。次いで 50 代の 25%、60 代の 21% である。
- ・家族構成は「親と自分（夫婦）と未婚の子供」という型が 44%、次いで「自分（夫婦）と未婚の子供」という型が 29% という順である。
- ・世帯主の 45% が農業に従事し、30% がサラリーマンで続く。
- ・農作業の受委託関係は、「受託も委託もなし」が 78% と圧倒的である。
- ・農業後継者については、「後継者がいるが、子供が未成年でまだ決まっていない」とするのが 23%、「後継者がいて農業のみに従事している」が 16%、その他何らかの形で農業に従事している、あるいは従事する予定をすべて合算すると 86% である。
- ・農業経営上の悩みは、1 番多いのは「農産物価格が割安である」が 62%、次いで「農業生産資材が高すぎる」が 42%、「農業機械・施設の過剰投資に陥っている」が 36% である。
- ・農業経営上の楽しみ・夢については「人に左右されず、自分で工夫しながら自由に農業が行える」が 74%、次いで、時間にとらわれず自分の時間で行える」64%、「自分で作った新鮮な野菜等が食べられる」が 60%、「作る喜びが味わえる」が 52% の順で続く。
- ・将来の農業経営については、「現状維持程度で行きたい」が 55%、「農業にもっと力を入れたい」が 24% で、「農業経営を縮小したい」15% と「農業をやめたい」7% の合計を上回っていることからわかるように、現状維持を望む人が多数を占めるが、より積極的な意思を表明している人も多い。
- ・農業を積極的にやっていきたいという人の中では、「施設を新・増設したい」が 46%、「農地を買い、経営面積を増やしたい」が 23%、「農地を借り経営面積を増やしたい」が 15% の順で続く。部門別には施設野菜が 92% と圧倒的で、次いで稲作 38%、露地野菜 31% である。
- ・稲作経営での今後の意向については、「家族を中心とした個別経営」が 48%、「機械の共同利用等のような生産の組織化」が 28% である。

(2)集落の環境について

- ・生活環境は、質問項目 19 の内、不満が満足を大きく上回った項目は、「河川の水質などの衛生的な環境」、「幼児や子供の安全な遊び場の状況」、「保育所の場所」の 3 項目のみ。不満と満足を拮抗している項目は 4 項目、残りの 12 項目は圧倒的に満足が不満を上回っている。当地区の住民はおおむね現在の生活環境に大いに満足している。
- ・集落の望ましい将来方向については、「農村生産環境と都市的生活環境の一体的な整備」が 41%、「農村的な環境が損なわれない程度の都市化」が 29%、「農村的な環境の保全を重視した農地の整備」が 28%で続く。

(3)今度の土地利用について

- ・所有農地の使い方については、「今後 10 年程度は農地として利用、その後は周囲の状況を見て決める」が 36%、「将来とも所有している農地を売ったり転用しない」が 27%で両方で 6 割強を占め、農業に消極的な「農地の一部は転用したい」24%、「農地はすべて転用したい」11%、「農地の一部は売却したい」2%の合計を上回る。
- ・農地の活性化については、農業を行う際に困ることの第 1 番は「農地に対するゴミの投げ入れ、不法投棄」で 68%、次いで「農地が分散して農作業が大変である」が 24%、「農道の車両の通行が困難なところがある」が 18%、「農業用水が汚れて困る」が 14%で続く。
- ・当地区の農地や農業の役割については、「新鮮な野菜などを供給してくれる」が 46%、「農地の緑が広がり安らぎの景観をつくってくれる」が 39%、「大切な食糧を生産してくれる」が 32%、「風通しや日当たりがよく、夏の暑さを和らげてくれる」、「昆虫や魚等の生育の場となっており子どもの教育の場によい」が共に 19%である一方、「農薬散布の健康への影響が気になる」も同数の 19%となっている。

※集計結果表・自由意見については、次ページ以降。

前開下里づくりアンケート集計結果

回答者数
93人

I 家族や農業経営等

問1 回答者の性別

男性	81人
女性	8人
性別無記入	4人

回答者の性別

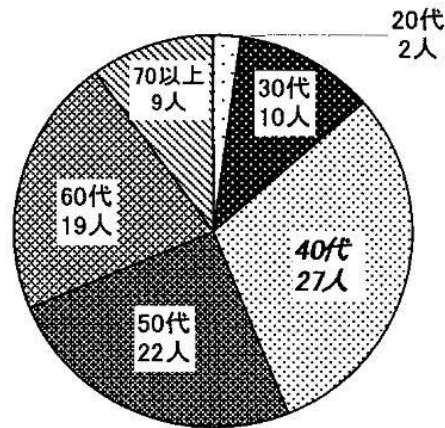
性別無
記入



問2 回答者の年代

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	回答数
0人	2人	10人	27人	22人	19人	9人	89人
0%	2%	11%	30%	25%	21%	10%	

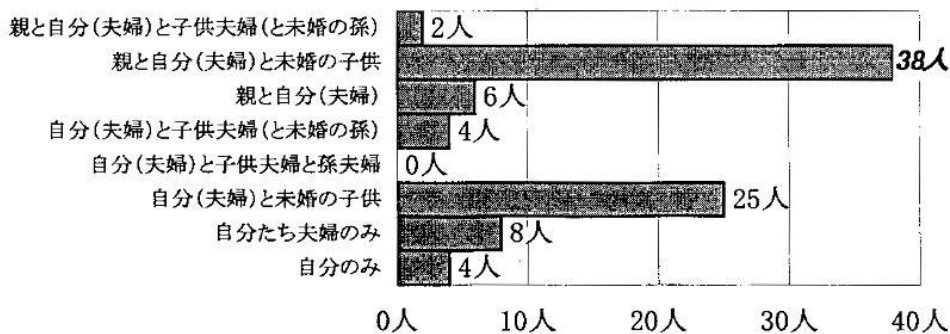
回答者の年代



問3 同居している家族の構成

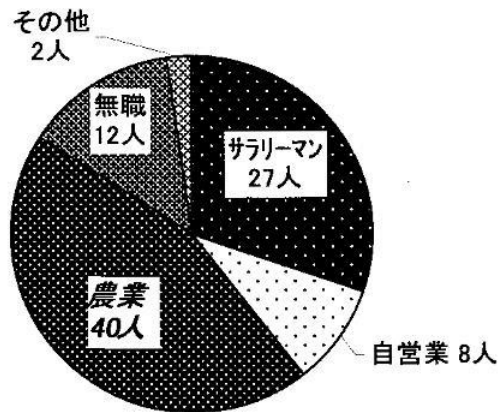
親と自分(夫婦)と子供夫婦(と未婚の孫)	2人	2%
親と自分(夫婦)と未婚の子供	38人	44%
親と自分(夫婦)	6人	7%
自分(夫婦)と子供夫婦(と未婚の孫)	4人	5%
自分(夫婦)と子供夫婦と孫夫婦	0人	0%
自分(夫婦)と未婚の子供	25人	29%
自分たち夫婦のみ	8人	9%
自分のみ	4人	5%

同居している家族の構成



問4 世帯主の仕事				回答数	89人
サラリーマン	自営業	農業	パートや臨時的な勤め	無職	その他
27人	8人	40人	0人	12人	2人
30%	9%	45%	0%	13%	2%

世帯主の仕事

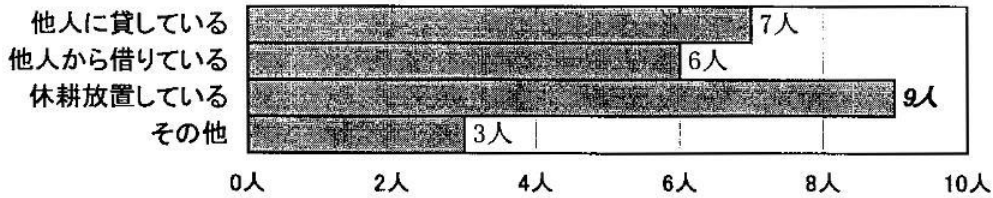


問5 経営農地面積等

- (1) 所有農地面積
平均面積 回答数 51人
- (2) 耕作面積
平均面積 回答数 50人

(3) 所有面積と耕作面積が異なる理由				回答数	25人
他人に貸している	他人から借りている	休耕放置している	その他		
7人	6人	9人	3人		
28%	24%	36%	12%		

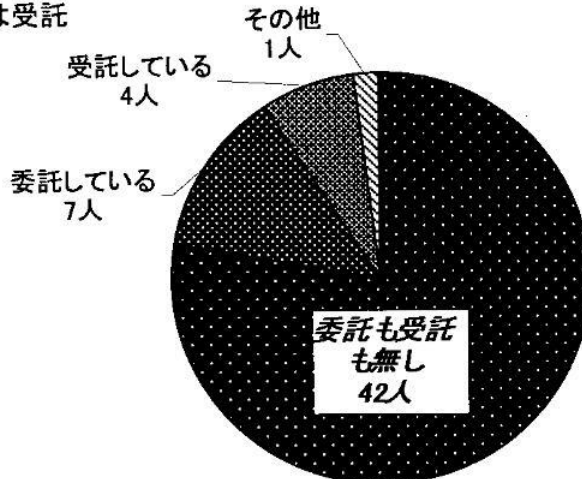
所有面積と耕作面積が異なる理由



問6 農作業の委託または受託

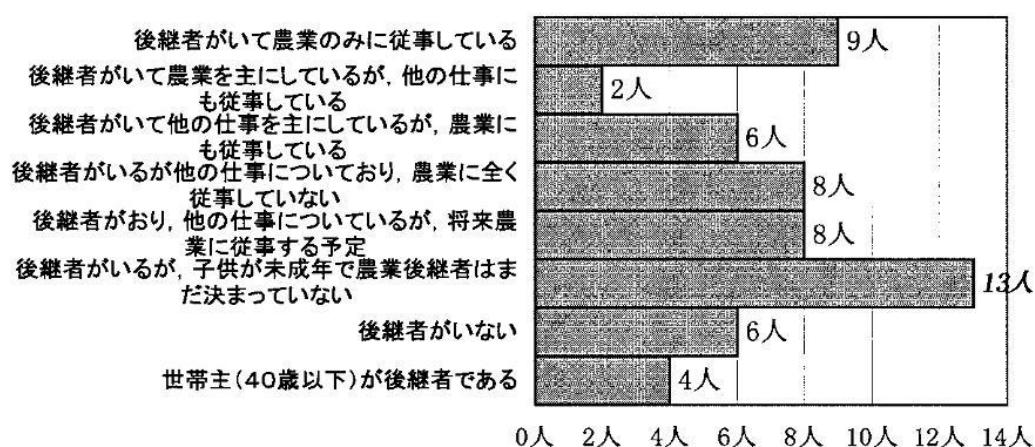
問6 農作業の委託または受託				回答数	54人
委託も受託も無し	委託している	受託している	その他		
42人	7人	4人	1人		
78%	13%	7%	2%		

農作業の委託または受託



問7 農業後継者の状況	回答数	56人
後継者がいて農業のみに従事している	9人	16%
後継者がいて農業を主にしているが、他の仕事にも従事している	2人	4%
後継者がいて他の仕事を主にしているが、農業にも従事している	6人	11%
後継者がいるが他の仕事についており、農業に全く従事していない	8人	14%
後継者がおり、他の仕事についているが、将来農業に従事する予定	8人	14%
後継者がいるが、子供が未成年で農業後継者はまだ決まっていない	13人	23%
後継者がいない	6人	11%
世帯主(40歳以下)が後継者である	4人	7%

農業後継者の状況



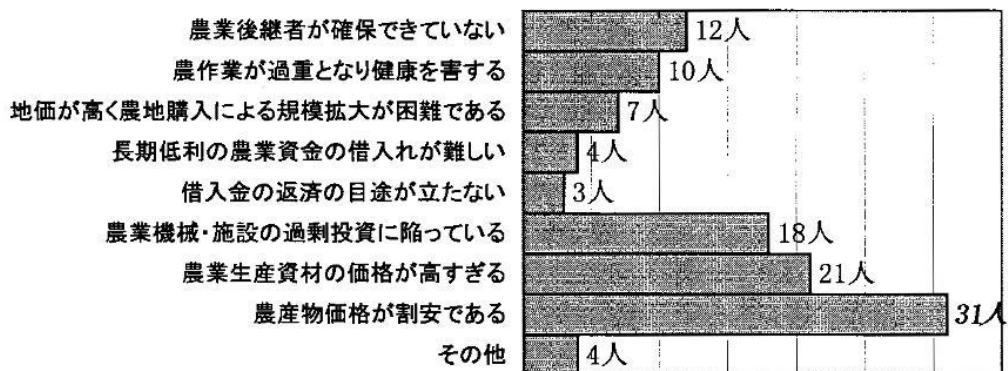
問8農業経営上のことについて

(1)農業経営上の悩み	回答数	50人 のうち..
農業後継者が確保できていない	12人	24%
農作業が過重となり健康を害する	10人	20%
地価が高く農地購入による規模拡大が困難である	7人	14%
長期低利の農業資金の借入れが難しい	4人	8%
借入金の返済の目途が立たない	3人	6%
農業機械・施設の過剰投資に陥っている	18人	36%
農業生産資材の価格が高すぎる	21人	42%
農産物価格が割安である	31人	62%
その他	4人	8%

(2)農業経営上の楽しみ・夢について	回答数	50人 のうち
人に左右されず、自分で工夫しながら自由に農業が行える	37人	74%
時間にとらわれず、自分の時間で行える	32人	64%
老後の生きがいとして楽しめる	11人	22%
作る喜びが味わえる	26人	52%
自分で作った新鮮な野菜等が食べられる	30人	60%
その他	0人	0%

農業経営上の悩み

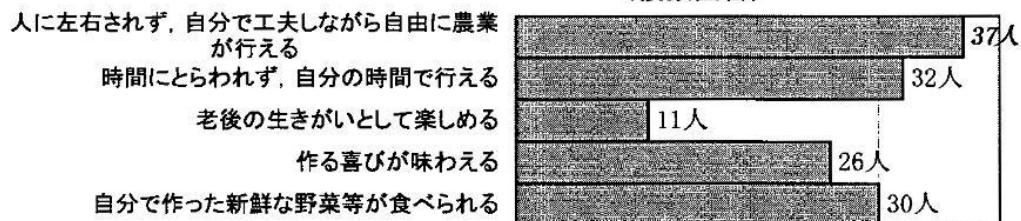
(複数回答)



0人 5人 10人 15人 20人 25人 30人 35人

農業経営上の楽しみ・夢

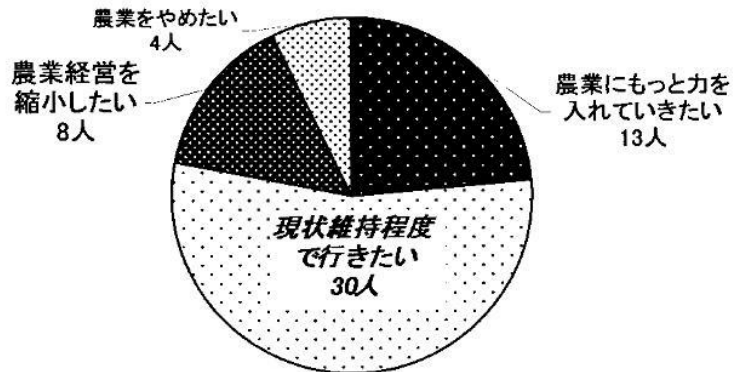
(複数回答)



0人 10人 20人 30人 40人

問9 将来の農業経営	回答数	55人
農業にもっと力を入れていきたい	13人	24%
現状維持程度で行きたい	30人	55%
農業経営を縮小したい	8人	15%
農業をやめたい	4人	7%

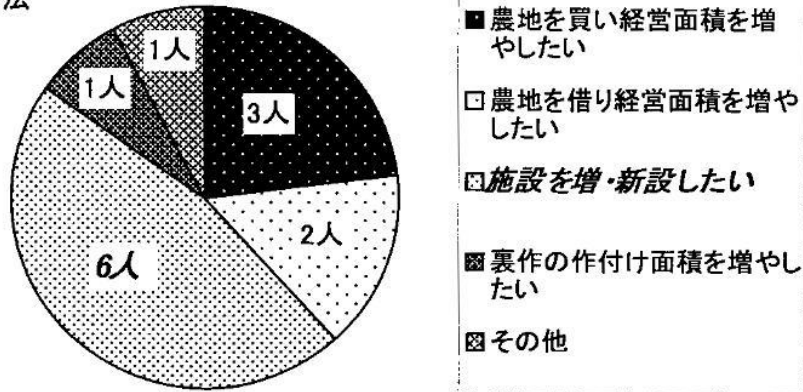
将来の農業経営



問10 訪9で農業拡大を選択した方の方向
(1) 拡大の方法 回答数 13人

農地を買い経営面積を増やしたい	3人	23%
農地を借り経営面積を増やしたい	2人	15%
農作業を受託したい	0人	0%
施設を増・新設したい	6人	46%
裏作の作付け面積を増やしたい	1人	8%
その他	1人	8%

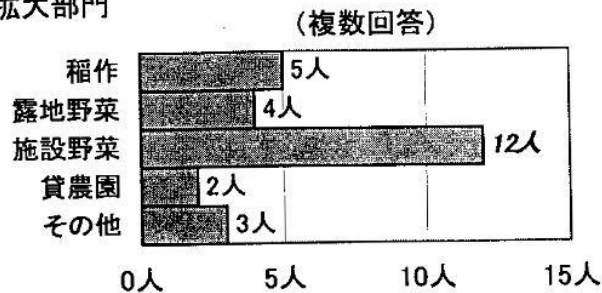
拡大の方法



(2) 拡大部門

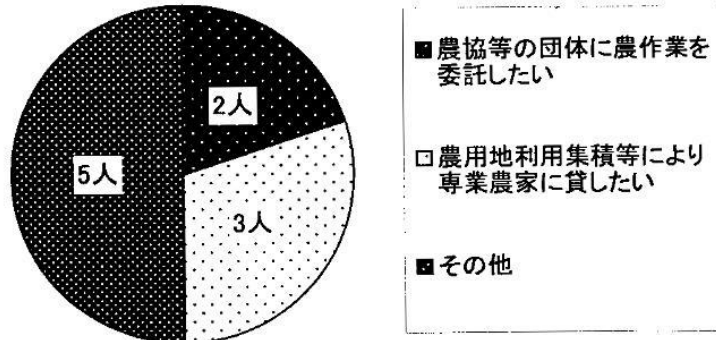
稲作	5人	38%
露地野菜	4人	31%
施設野菜	12人	92%
果樹	0人	0%
花卉	0人	0%
植木花卉	0人	0%
畜産	0人	0%
観光農業	0人	0%
貸農園	2人	15%
その他	3人	23%

拡大部門



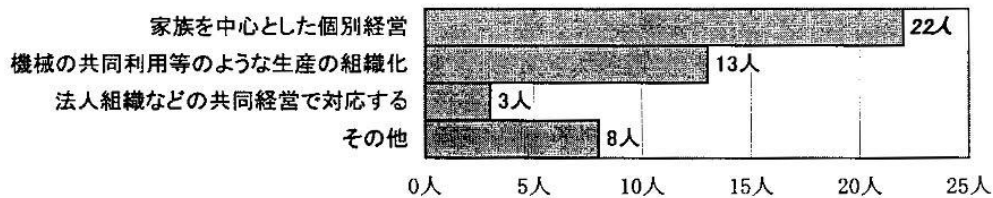
問11 問9で縮小またはやめたいを選択した方 その方法	回答数	10人
農協等の団体に農作業を委託したい	2人	20%
農用地利用集積等により専業農家に貸したい	3人	30%
売りたい	0人	0%
その他	5人	50%

問9で縮小またはやめたいを選択した方 その方法



問12 稲作経営の形は今後どのようにしたいか	回答数	46人
家族を中心とした個別経営	22人	48%
機械の共同利用等のような生産の組織化	13人	28%
法人組織などの共同経営で対応する	3人	7%
その他	8人	17%

稲作経営の形は今後どのようにしたいか



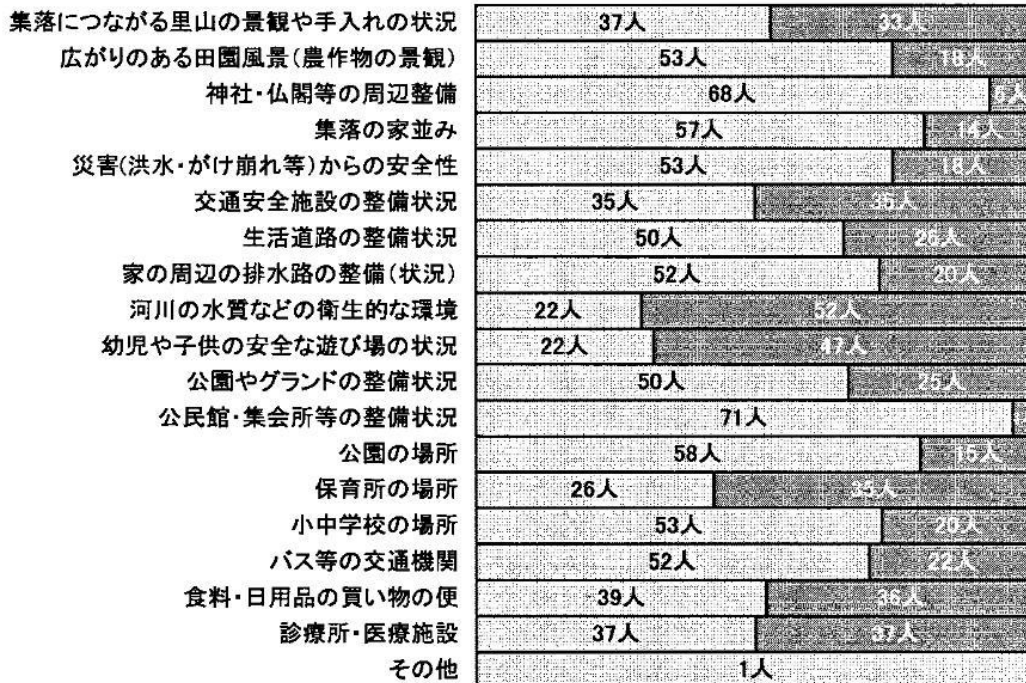
II 集落の環境について

問13 集落の生活環境について

項目	満足 ○	不満 ×
集落につながる里山の景観や手入れの状況	37人	33人
広がりのある田園風景(農作物の景観)	53人	18人
神社・仏閣等の周辺整備	68人	6人
集落の家並み	57人	14人
災害(洪水・がけ崩れ等)からの安全性	53人	18人
交通安全施設の整備状況	35人	35人
生活道路の整備状況	50人	26人
家の周辺の排水路の整備(状況)	52人	20人
河川の水質などの衛生的な環境	22人	52人
幼児や子供の安全な遊び場の状況	22人	47人
公園やグラウンドの整備状況	50人	25人
公民館・集会所等の整備状況	71人	3人
公園の場所	58人	15人
保育所の場所	26人	35人
小中学校の場所	53人	20人
バス等の交通機関	52人	22人
食料・日用品の買い物の便	39人	36人
診療所・医療施設	37人	37人
その他	1人	0人

集落の生活環境について

□満足 □不満

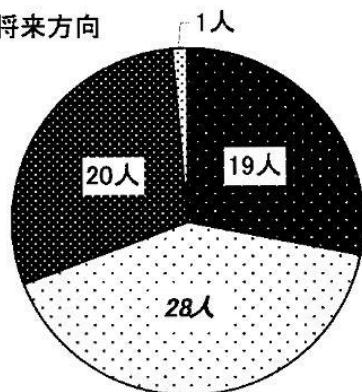


Ⅲ あなたの集落の将来について

問16 集落の望ましい将来方向

	回答数	68人
農村的な環境の保全を重視した農地の整備	19人	28%
農村生産環境と都市的生活環境の一体的な整備	28人	41%
農村的な環境が損なわれない程度の都市化・宅地化	20人	29%
その他	1人	1%

集落の望ましい将来方向



- 農村的な環境の保全を重視した農地の整備
- 農村生産環境と都市的生活環境の一体的な整備
- 農村的な環境が損なわれない程度の都市化・宅地化
- その他

IV 今後の土地利用について

問17 所有農地の使い方

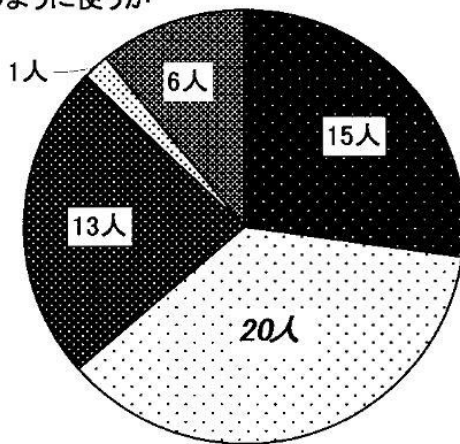
(1) 今後どのように使うか

	回答数	55人
将来とも所有している農地を売ったり転用しない	15人	27%
今後10年程度は農地として利用, その後は周囲の状況を見て決める	20人	36%
農地の一部は転用したい	13人	24%
農地の一部は売却したい	1人	2%
農地はすべて転用したい	6人	11%
農地はすべて売却したい	0人	0%

(2) (1)で転用や売却と答えた方の用途

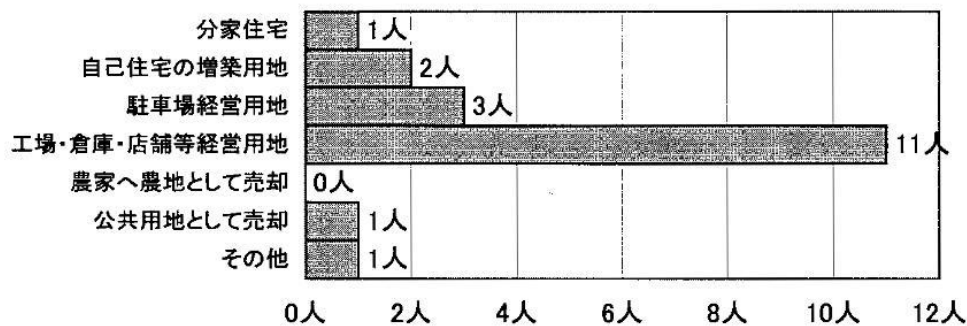
	回答数	19人
分家住宅	1人	5%
自己住宅の増築用地	2人	11%
駐車場経営用地	3人	16%
工場・倉庫・店舗等経営用地	11人	58%
農家へ農地として売却	0人	0%
公共用地として売却	1人	5%
その他	1人	5%

今後どのように使うか



- 将来とも所有している農地を売ったり転用しない
- 今後10年程度は農地として利用, その後は周囲の状況を見て決める
- 農地の一部は転用したい
- 農地の一部は売却したい
- 農地はすべて転用したい

(1)で転用や売却と答えた方の用途

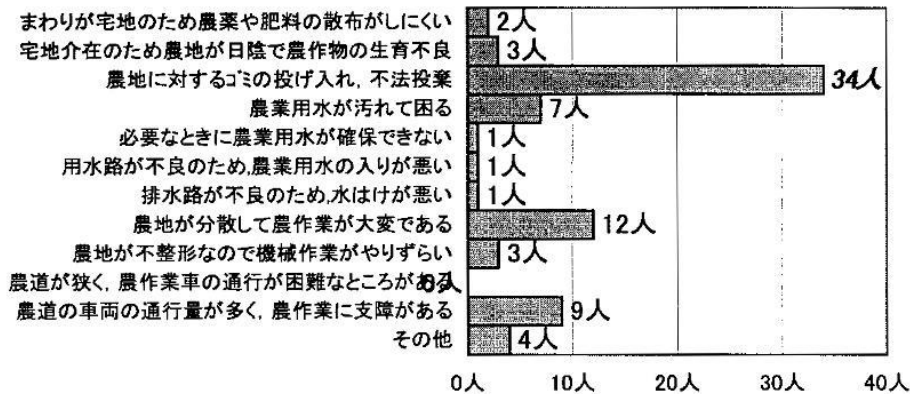


問18 農地の活性化について

(1) 農業を行う際に困ること		50人 のうち	
まわりが宅地のため農薬や肥料の散布がしにくい	2人	4%	
宅地介在のため農地が日陰で農作物の生育不良	3人	6%	
農地に対するゴミの投げ入れ, 不法投棄	34人	68%	
農業用水が汚れて困る	7人	14%	
必要ときに農業用水が確保できない	1人	2%	
用水路が不良のため, 農業用水の入りが悪い	1人	2%	
排水路が不良のため, 水はけが悪い	1人	2%	
農地が分散して農作業が大変である	12人	24%	
農地が不整形なので機械作業がやりづらい	3人	6%	
農道が狭く, 農作業車の通行が困難なところがある	0人	0%	
農道の車両の通行量が多く, 農作業に支障がある	9人	18%	
その他	4人	8%	

農業を行う際に困ること

(複数回答)

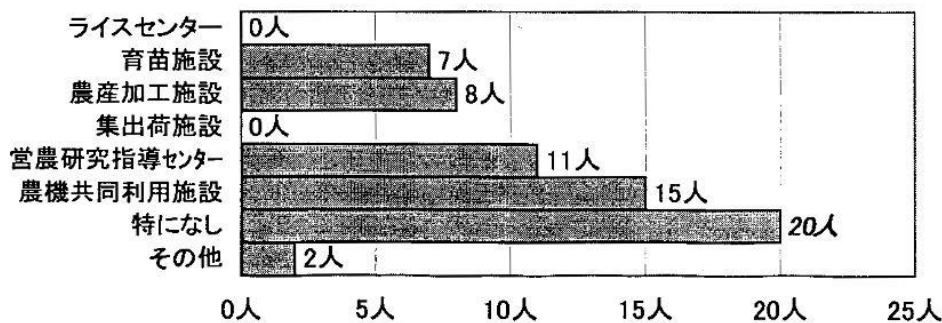


(2) 農業近代化施設として何が必要か

(2) 農業近代化施設として何が必要か		50人 のうち	
ライスセンター	0人		
育苗施設	7人		
農産加工施設	8人		
集出荷施設	0人		
営農研究指導センター	11人		
農機共同利用施設	15人		
特になし	20人		
その他	2人		

農業近代化施設として何が必要か

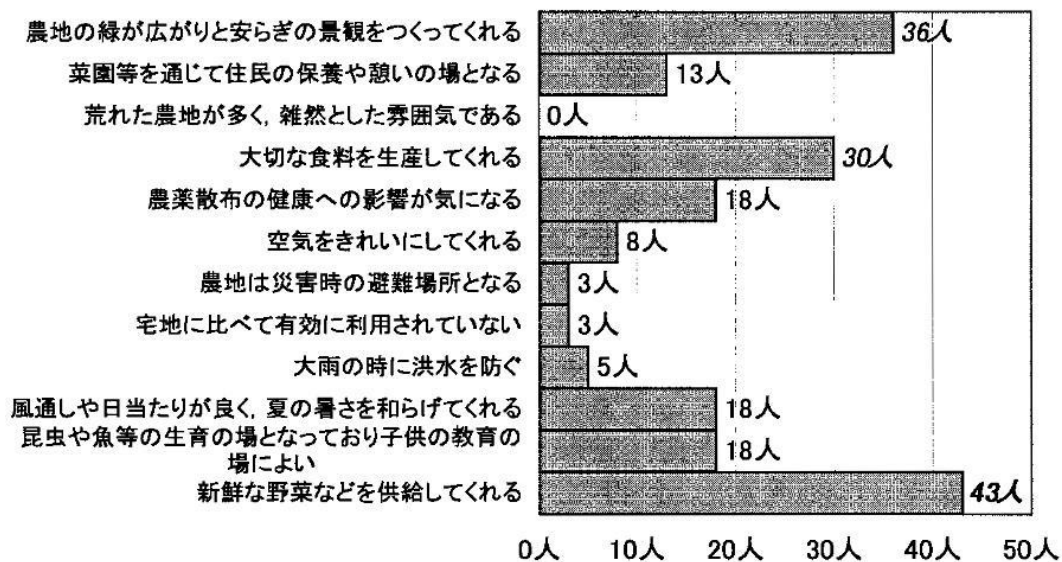
(複数回答)



問19 当地区の農地や農業の役割		93人 のうち	
農地の緑が広がり心安らぎの景観をつくってくれる	36人	39%	
菜園等を通じて住民の保養や憩いの場となる	13人	14%	
荒れた農地が多く、雑然とした雰囲気である	0人	0%	
大切な食料を生産してくれる	30人	32%	
農薬散布の健康への影響が気になる	18人	19%	
空気をきれいにしてくれる	8人	9%	
農地は災害時の避難場所となる	3人	3%	
宅地に比べて有効に利用されていない	3人	3%	
大雨の時に洪水を防ぐ	5人	5%	
風通しや日当たりが良く、夏の暑さを和らげてくれる	18人	19%	
昆虫や魚等の生育の場となっており子供の教育の場によい	18人	19%	
新鮮な野菜などを供給してくれる	43人	46%	
その他	0人	0%	

当地区の農地や農業の役割

(複数回答)



前開下アンケート（自由意見等）の集約

（カッコ内は人数）

問14 集落内で保存したい物、場所等について

○大歳神社の整備（2）

景観を大事にしたい。

○大歳神社の花振の神事（2）

○集落内を流れる伊川のよりよい整備（1）

○森や川や池を自然の状態に戻す。（3）

メダカや生き物の生態系が変わってしまった。

○八幡神社とその神事（9）

昔からあるものだから

古式に則った伝統行事がいまなお承継されており。将来に伝承したい。

○川、林、森（4）

○太山寺及び周辺の景観（4）

問15 集落内で特に改善すべきと考えている所について

○伊川の管理道、例えば植栽をする（桜・梅）（1）

○県道明石神戸宝塚線は交通量が多く、スピードを出しすぎの車が多い。一旦停止など交通安全対策を充実してほしい。（1）

○土地改良区で整備されて大変だったが、道路が未だに神戸市に移管されていない。役員の努力の足りなさに不満を持っている。違反者に罰則を科すこと。神戸市への移管を早くしてほしい。（1）

問20 自由意見

○今後、高齢化や少子化により、経済を動かす人口が減少し、経済は縮小傾向にあると思われる。その中で農村・農業が果たす役割は重要になってくるとと思われる（1）

○里づくり計画を急いで決める必要があるのか。未来の子供たちに規制・制度など締め付けないで欲しい。（1）

○問19の回答は農業者に不適切だ。農業者にとって、農地及び農業は生活の糧であるので、無神経な文面があると思われる。（1）

○山、雑種地等に産業廃棄物、貸倉等を建て、生活道路にダンプ。車が多く走るよ

- うになり、安全面で不安である。(1)
- 周りの農地が違った物（農業以外の目的）に使われていくが、環境汚染が気になる。(1)
 - 市街化調整区域だけに油（工業的な）や煙？などの今問題のダイオキシンも心配だ。(1)
 - 農地や排水路などに流れていないのか、地下水の汚染など近隣にハイテクパーク等もあることも関係しないのか心配だ。

8 点検マップ

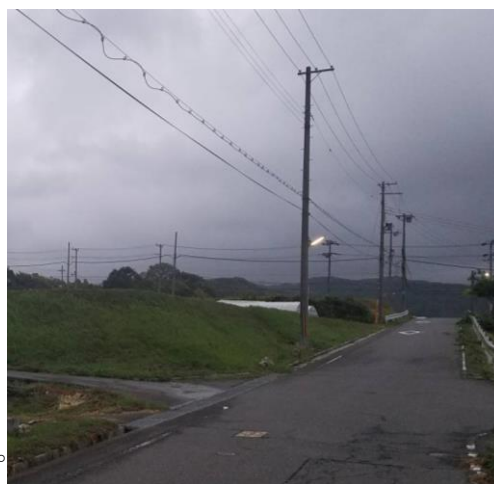
集落内の現状を確認・把握するために、1時間あまりにわたって、現地を回った結果をマップに記す。なお、この問題点・課題を解決する方策としての具体策については、土地利用、環境整備及び景観保全の各計画に盛り込んだ。

(1) ゴミの不法投棄について

現在は改善が見られるが、集落の端などにゴミの不法投棄があった。特に里山の山すそや高速道路の橋脚下などの人目に付きにくい所に、粗大ゴミが散乱していた。

(2) 街灯の設置について

通学路となっている農道は、街灯が少なく、暗いので防犯上問題があり、街灯の増設を要望する意見が出された。



(3) 川の水質浄化について

室谷川の水質が悪い。黒く濁った水が流れることがある。北側にあるハイテク工場の処理水が原因なのか定かではないが、調査を要望する。

(4) 室谷の雑種地の有効利用について

平成14年3月の前開下地区里づくり計画策定時に、雑種地の有効利用について指摘があった。現在も、地目上雑種地としているが、農地や倉庫が点在している状況である。

(5) ホタルの復活について

集落内には、伊川に注ぎ込む支流の内、大口谷川と久留主谷川にホタルが生息している。ホタル鑑賞会などのイベントを実施すれば、せつかくのホタルが取られてしまうので、あまりPRなどせずホタルの生息数を増やすようにしてはどうか、という提案があった。



(6)良好な農村環境の保持について

集落内に整然と並ぶ野菜の露地栽培の農地やビニールハウス団地は壮観であり、農業の盛んな地域だということを強烈に印象付けている。



前開下地区点検マップ

室谷の雑種土地利用検討

室谷川の水質が心配

ゴミ不法投棄があった

寺池から墓地への道
ゴミの不法投棄があった

マナーの悪い釣り人

神社周辺の整備
「グリーンセンター」の扱い

資材置き場周辺
環境悪化

貸し農園の周辺では農業ができない

山池から見る
ハウスの風景が良い

ホテルの復活

街灯が少ない(通学路)

一時停止しない車が通り危険

良好な農村景観

良好な農村環境

美しい田園風景のそばの
貸し農園は美しい

家構えが美しい

土地の有効利用

伊川の管理について検討

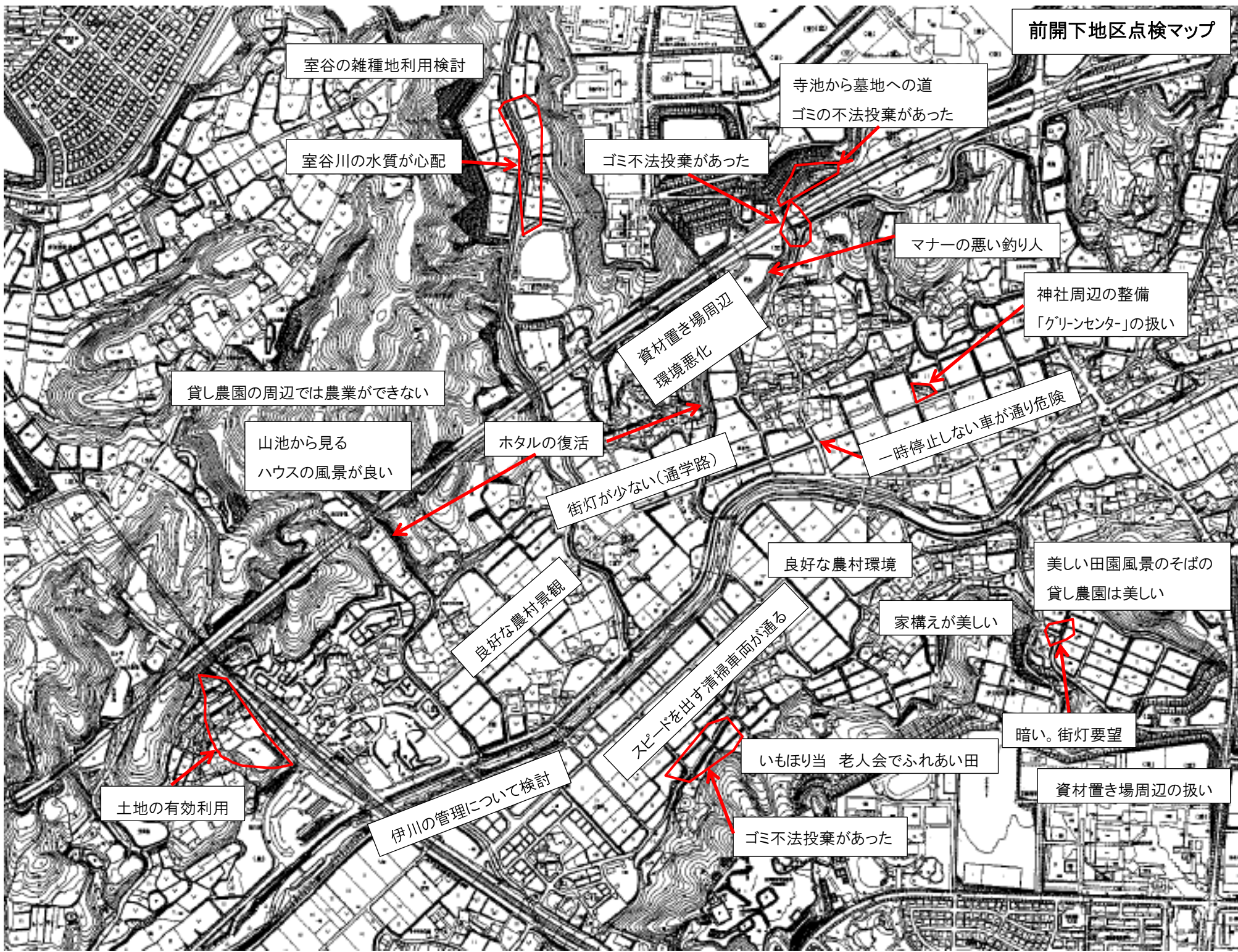
スピードを出す清掃車両が通る

いもほり当 老人会でふれあい田

暗い。街灯要望

資材置き場周辺の扱い

ゴミ不法投棄があった



II 地域整備の基本方針

当地区における地域特性は野菜栽培、なかんずく軟弱野菜を主体とするハウス栽培が盛んであることに鑑み、今後ともこの特性をさらに生かし、中国野菜等の輸入野菜に対抗できる高品質の商品作物を栽培し、地域を活性化していくことをその基本方針とする。

III 農業振興計画

前開下地区は、伊川谷町を代表する軟弱野菜の主産地である。伊川沿いの平坦地では水稲、施設園芸が、丘陵部では畑作が行われており、専業農家を主体とした農業が営まれている。農家の経営においては、その主流は施設野菜となっている。

さらに、前開地区は、平成 11 年度地域農業基盤確立農業構造改善計画の認定を受け、施設栽培規模拡大等、経営安定を目指して同事業に積極的に取り組んできた。

1 野菜栽培計画

(1)現状

平成 11 年度から国の補助事業である経営基盤確立農業構造改善事業を導入し、台風に強い軽量鉄骨レンタルハウス（事業主体は JA 兵庫六甲）を整備し、野菜の安定的増産を図っている。ハウスの回転率（年平均 5～6 回であるが品目によりバラつきが大きい）を多くして、生産効率を高めている。野菜栽培農家は 55 戸である。



(2)導入効果

これにより、軟弱野菜の周年安定生産が図られ、担い手農家の育成・確保及び後継者の確保が得られる。JA 兵庫六甲において農作業無料職業紹介所が開設され、パート雇用によるサラリーマン並みの生活と企業的経営への展開も期待される。

(3)主要品目

当地区では、コマツナ、ホウレンソウ、チンゲンサイ、シュンギクの 4 品目が主力であるが、他にもネギ、ミズナ、シロナ、モロヘイヤなどがあり、軟弱野菜が主体である。



(4)土づくり

効果的な土づくりを推進するため、堆肥の施用に努めている。神戸牛牧場のオガクズ堆肥は、チッソ成分が少なく低価格のため、多くの農家が利用している。また、経営基盤確立農業構造改善事業により、前開下農会がマニュアルスプレッダーを新たに1台導入し（計3台）、作業効率の向上にも努めている。

(5)用排水改良

経営基盤確立農業構造改善事業により、用排水改良事業として前開生産組合が土壌排水改良（明渠工、暗渠工）に取り組んでおり、その結果、用排水が著しく改良された。

(6)出荷の特徴

大消費地に近いという利点を活かして、より新鮮で安心、品質の高い神戸ブランド野菜、「こうべ旬菜」として出荷するよう努めている。

(7)施設の充実

夏の高温に対応できる構造と設備を備えた施設を完備した。すなわち、多目的細霧システムがそれで、効能として冷蔵・湿度保全・防除機能を有している。

(8)今後の対策

今後とも国の認証を受けて、施設の充実を図り積極的な農業生産を推進していく。

2 水稲栽培計画

(1)現状

コシヒカリを主体的に生産している。自家飯米用だけを栽培している農家も含む水稲栽培農家は49戸である。

(2)課題

当地区は野菜の施設栽培等の盛んな集落であることから、水稲栽培への労力を減じ、また水稲用農機具の過剰投資を避けるためにも、農作業の受委託等を進める必要がある。

(3)対応策

水稲の作業受委託を推進するとともに、将来的には集落営農体制の整備を図る。

IV 環境整備計画

1 ゴミの不法投棄対策

集落内は、整然としたビニールハウス団地が並び、良好な農村景観を醸し出しているが、集落の隅にある里山の山すそや、高速道路の橋脚下など、地元の人でも滅多に足を踏み入れることがない場所は、粗大ゴミが錯乱していた。具体的には、軽自動車、電気冷蔵庫、流し台、バイク、塗料の缶、布団、自転車等種々雑多なものが投棄されていた。



このため、この度は平成13年7月阪神高速道路公団の協力を得て、不法投棄されていたゴミを総て撤去すると共に、立杭を設置する等を実施した。しかし、家電リサイクル法が平成13年4月改正され、さらに不法投棄が増えるのではないかと危惧される。

現在はやや改善傾向にあるものの、引き続き、関係機関への通報、パトロールの実施等を働きかけるほか、罰金等罰則の強化を検討してもらう。

2 街灯の設置等

通学路となっている主要地方道神戸・明石・宝塚線の北側にある農道には、街灯が少なく、暗いので治安・風紀上問題があり、街灯の増設を要望する。

また、高速道路（阪神高速北神戸線）沿いの行き止まりの道路付近には、ゴミの不法投棄があり、またシンナー吸引者が出没し、治安上問題がある。警察のパトロール強化等を要請して、安全で安心な地域づくりを推進していく。



3 川の水質浄化

伊川及び伊川に注ぎ込む各支流は、水質の悪化が懸念されるので、水質浄化に向けて積極的な取組みを展開する。具体的には、関係機関及び住民との連携による河川のクリーン作戦のほか、水質浄化のバロメーターとなるような水生昆虫の観察を学校などに依頼する。そして環境教育を早い時期から行うことによって、環境に対する子供たちの意

識を高めることも、長期的観点から対応すべきである。

違法操業による河川への産業廃棄物廃棄などに対しては、監視体制の強化を要請する。

V 土地利用計画

集落内に地下鉄伊川谷駅があり、駅前には市街化区域に編入され、新たに住民が移り住んでくるという状況にある。そこで軟弱野菜を主体とする従来からの純農村地域としての性格と、新市街化区域とをどう調和させていくかが、土地利用についての重要なポイントとなる。

また、室谷の代替農地の現況を考慮して、明確な土地利用計画を策定することも検討する必要がある。将来的には、駅前周辺の市街化区域隣接部分について、区画整理事業の検討も行って行きたい。

農村定住起業計画として、古民家を里づくりの拠点施設として整備し、前開下の農産物を活用しつつ、新市街化区域からの交流人口を増やすことで、持続可能な地域活性を図る。

1 農業保全区域

現在の農用地（田・畑）を主体に農業保全区域が設定されている。当面、区域変更は計画しない。

2 環境保全区域

現在、環境保全区域に指定されている集落の後背地の里山を、そのまま引き続き環境保全区域とする。

3 集落居住区域

特に設定しない。

4 特定用途区域

伊川谷町公園（CCP）を、特定用途 A 区域とする。

農村用途区域の面積を表 1 に、土地利用計画に位置づけするものを表 2 に示す。
農都区域区分図は図 1 のとおり。

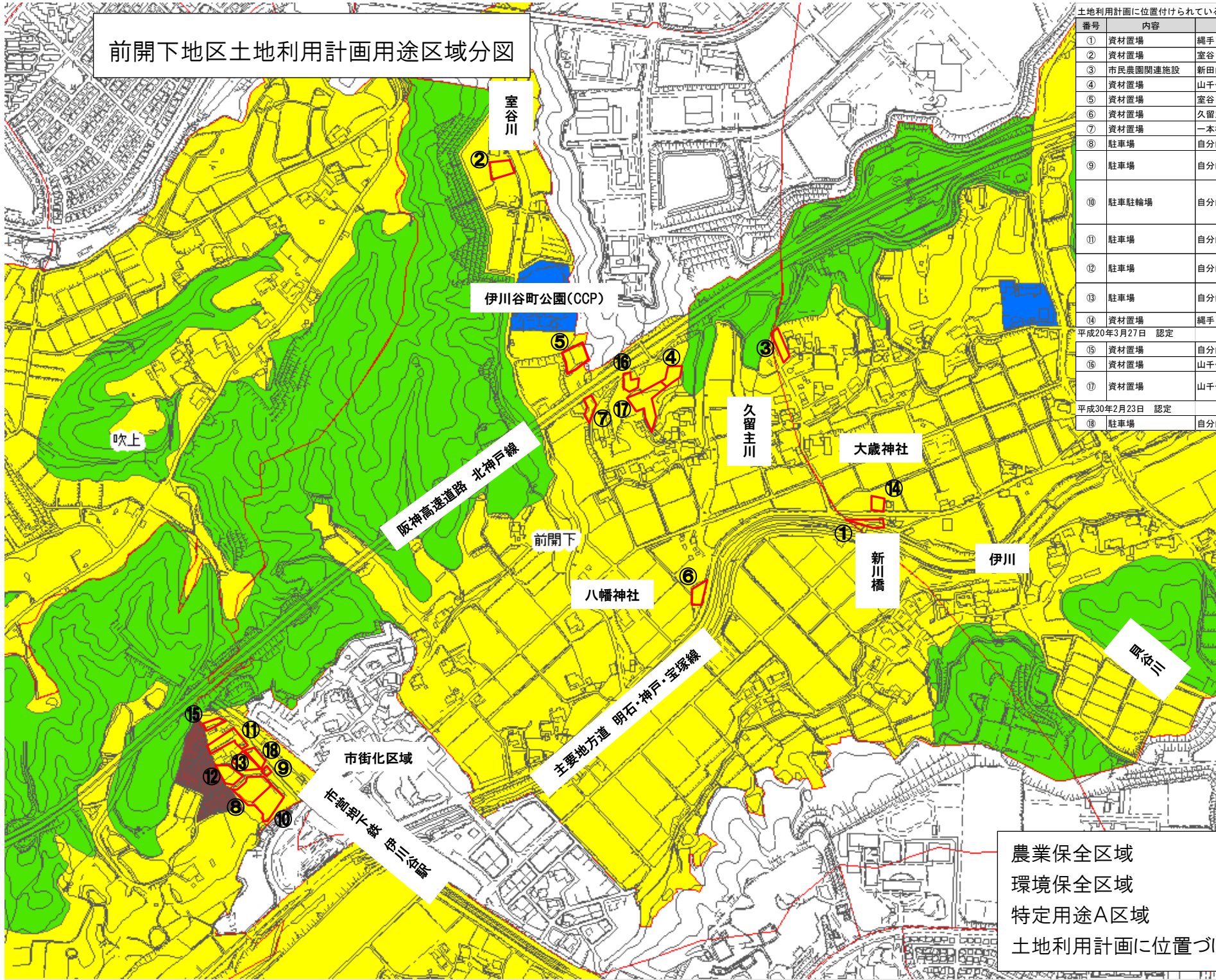
表 1 農村用途区域の面積（単位：ha）

区分	農業保全区域	環境保全区域	特定用途 A 区域	合計
現状	94.5	42.4	0	136.9
計画	93.2	42.4	1.3	136.9

表2 土地利用計画に位置づけるもの（単位：a）

番号	内容	字	地番	面積	合計
①	資材置場	縄手	996-4	4.47	4.47
②	資材置場	室谷	1363-32	11.10	11.10
③	市民農園関連施設	新田山	1041-1	9.98	9.98
④	資材置場	山千代	1200	4.49	4.49
⑤	資材置場	室谷	1337	8.33	8.33
⑥	資材置場	久留主谷	1107-2	4.20	4.20
⑦	資材置場	一本松	1334-1	1.34	1.34
⑧	駐車場	自分山ノ内	1421-1	7.60	7.60
⑨	駐車場	自分山ノ内	1424-7 1425-8	2.53 0.47	3.00
⑩	駐車駐輪場	自分山ノ内	1423-1 1423 1423-2	14.18 0.70 1.90	16.78
⑪	駐車場	自分山ノ内	1415-1 1416-2	9.65 2.59	12.24
⑫	駐車場	自分山ノ内	1417 1422-2	13.01 2.52	15.53
⑬	駐車場	自分山ノ内	1418 1421-2	11.18 0.99	12.17
⑭	資材置場	縄手	996-1	6.05	6.05
⑮	資材置場	自分山ノ内	1413-5	4.68	4.68
⑯	資材置場	山千代	1232-5-1	4.61	4.61
⑰	資材置場	山千代	1191-7 1202	1.28 16.79	18.07
⑱	駐車場	自分山ノ内	1420-1	7.40	7.40
	総計				152.04

前開下地区土地利用計画用途区域分図



土地利用計画に位置付けられているもの(単位:a)

番号	内容	字	地番	面積(a)
①	資材置場	縄手	996-4	4.47
②	資材置場	室谷	1363-32	11.10
③	市民農園関連施設	新田山	1041-1	9.98
④	資材置場	山千代	1200	4.49
⑤	資材置場	室谷	1337	8.33
⑥	資材置場	久留主谷	1107-2	4.20
⑦	資材置場	一本松	1334-1	1.34
⑧	駐車場	自分山ノ内	1421-1	7.60
⑨	駐車場	自分山ノ内	1424-7	2.53
			1425-8	0.47
⑩	駐車駐輪場	自分山ノ内	1423-1	14.18
			1423	0.70
			1423-2	1.90
⑪	駐車場	自分山ノ内	1415-1	9.65
			1416-2	2.59
⑫	駐車場	自分山ノ内	1417	13.01
			1422-2	2.52
⑬	駐車場	自分山ノ内	1418	11.18
			1421-2	0.99
⑭	資材置場	縄手	996-1	6.05
平成20年3月27日 認定				
⑮	資材置場	自分山ノ内	1413-5	4.68
⑯	資材置場	山千代	1232-5-1	4.61
⑰	資材置場	山千代	1191-7	1.28
			1202	16.79
平成30年2月23日 認定				
⑱	駐車場	自分山ノ内	1420-1	7.40

農業保全区域

環境保全区域

特定用途A区域

土地利用計画に位置づけるもの

VI 景観保全区域

良好な景観を形成・保全するために、当面気になる雑種地の有効利用をはじめとして、ため池の整備等を検討する。

1 雑種地の有効利用

室谷には、地目は雑種地となっているが、現実には農道として利用されたり、倉庫等が建てられたりしている所がある。これらについて、現況を考慮した上で、その地に最適な土地利用計画を策定するため、議論を重ねていく。

2 ため池の整備

ため池については、当地区だけの問題ではないが、ブラックバスを狙う釣り人が、集落内の池で釣りをする。その際、切れた釣り糸や引っかけたルアーを釣り人は回収せず、放置するので危険である。注意看板を立て、釣りのマナー啓発を推進する。看板を引き抜いたり、壊すなどの悪質なものに対しては、警察へ通報するなどの厳しい態度で臨む。

VII 農村定住起業に関する計画

集落内にある地域資源を活かし、地域の活性化に資するため、下記のとおり農村定住起業計画を策定する。

事 項	内 容
<p>里づくり計画の整備や方針 地域の目標 ～農村定住起業に関する方針</p>	<p>平成 14 年に実施されたアンケート調査では、当該地区の農地や農業の役割として「新鮮な野菜の供給」が掲げられている中で、農業経営上の悩みとして、農産物価格が割安であることが課題として上がっている。一方で、集落の将来について、農村生産環境と都市的生産環境の一体的な整備が求められている。</p> <p>当該地区では、新鮮な野菜の供給元として農村生産環境を保全しつつ、都市的な生産環境の整備として、農産物の経済性を高めるための「農産物直売所」や「農家レストラン（カフェ等）」の整備を検討する。</p> <p>具体的取組みは、下記に定め、「（仮）RAWZEN-VILLAGE」をモデルとして事業の進捗にあわせ、都度地域住民と起業家において、その成果を検証し、必要に応じ見直しを行い、段階的に進めていくものとする。</p>
<p>農村定住起業による地域の活性化の目標</p>	<p>農村定住起業計画の取組みとして、里づくり計画の「Ⅱ地域整備の基本方針」では、軟弱野菜を始めとする高品質の農業作物の生産が盛んである特性を生かした地域の活性化を達成することが掲げられている。地域住民と起業家の協力のもと、里づくり拠点（農村定住起業施設）で地域の農産物を利用しつつ、多様な文化発信の場としての機能を拡充させ、地域ブランディング力を高め、持続可能な地域活性化を図るものとする。</p>
<p>地域コミュニティへの参加・受入及び地域資源の活用の際に のルールづくり</p>	<p>地域へ移り住む新たな仲間と将来にわたり末永く取組みを継続するためのルールは以下のとおりとし、それぞれが協力し取組むものとする。</p> <p>（共通ルール）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農家レストラン（カフェ等）、農産物直売所では、地域農産物を過半使用できるよう積極的に起業家と生産者において、企画計画から食材の提供まで協力のもと行うこと。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の課題として、近隣道路の交通量の多さに起因する交通安全対策の強化への取組みとして、施設への来場者が利用できる駐車場の確保を適切に行い、繁忙期等においては、地区内の安全性を高めるため交通整理人の配置等を検討すること。 ● 騒音、治安等の悪化防止のため、営業時間、酒類等提供については、十分配慮すること。 ● 地域奉仕として、拠点周辺の清掃等に努め、地域美化に主体的に協力する。
--	---

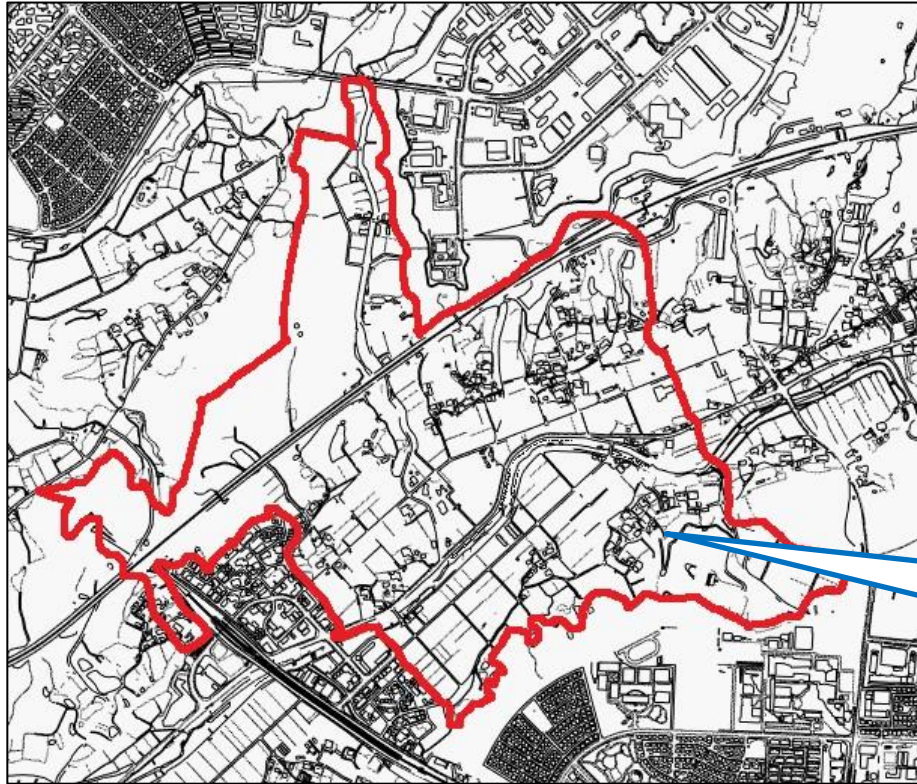
既存建築物の活用に関する事項

適用地区	農業保全区域												
施設用途の制限	里づくりの拠点施設（農村定住起業計画に定める者が設置及び運営するものに限る）（農家レストラン・カフェなどの飲食・その他小売店）												
具体的な事業計画	<p>①地域資源情報</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活用する建築物の所在地</td> <td>西区伊川谷町前開 1825</td> </tr> <tr> <td>該当面積</td> <td>866.11 m²</td> </tr> <tr> <td>土地所有者</td> <td>半田 展裕</td> </tr> <tr> <td>建物所有者</td> <td>半田 展裕</td> </tr> <tr> <td>現在の状況</td> <td>空家</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域連携情報</p> <p>上記建築物を「前開下里づくり拠点」として再利用し、「Farm To Table 農場から食卓へ」をテーマに、地域の特産品である軟弱野菜を始めとした農産物を中心に使用した食事を提供することで、食を通じて地産地消を図りつつ、農地生産環境の保全だけでなく、健康寿命への貢献（スマートライフプロジェクト）を目指した環境づくりを行う。</p> <p>また、農産物直売所や地元野菜活用した野菜惣菜などの販売を行い、地域ブランディングを向上させるほか、地元生産者と連携しワークショップやイベントの開催を行い、他地域との交流も図りながら、前開下の魅力を発信し、Uターン・Iターンなどの定住を促し、次世代の「農」に繋げる取組みを行う。</p>	項目	内容	活用する建築物の所在地	西区伊川谷町前開 1825	該当面積	866.11 m ²	土地所有者	半田 展裕	建物所有者	半田 展裕	現在の状況	空家
項目	内容												
活用する建築物の所在地	西区伊川谷町前開 1825												
該当面積	866.11 m ²												
土地所有者	半田 展裕												
建物所有者	半田 展裕												
現在の状況	空家												

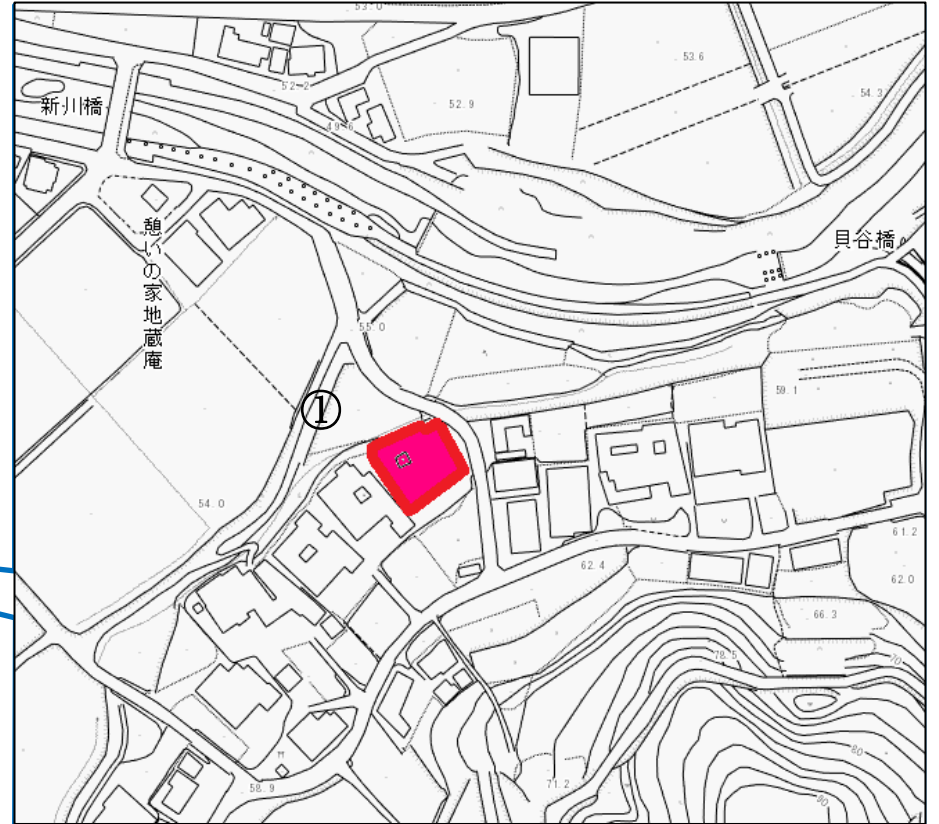
	<p>③活利用者情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定住起業者</td> <td>與那嶺 桂</td> </tr> <tr> <td>活用用途の詳細</td> <td>別紙参照</td> </tr> <tr> <td>地域との連携状況</td> <td>地域との連携状況については下記「個別ルール」によるものとする</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆個別ルール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古民家活用</td> <td>母屋建物は、解体せず活用すること。大規模な建築物の改修・改変は地元住民との協議の上決定するものとする。</td> </tr> <tr> <td>通行ルート</td> <td>施設への出入りは、原則として県道を利用した通行ルートとする。</td> </tr> <tr> <td>近隣住民の同意</td> <td>隣接住民とは協議書にて合意を取ること。また、水利組合や隣保などの関係機関と協議し、合意すること。</td> </tr> <tr> <td>周辺環境</td> <td>治安の悪化、騒音などの環境保全に留意した運営を行う。また、音や熱、反射光、ゴミ、臭い等については担当責任者を配置し、対応協議に応じることのできる体制を整えること。</td> </tr> <tr> <td>食材等</td> <td>前開下地域の農産物を積極的に活用し、確保が困難な場合においては、神戸市内のものを活用すること。</td> </tr> <tr> <td>ルール</td> <td>計画段階においては、地域と合意した上記ルールを遵守し、その状況が維持されるよう運営を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	定住起業者	與那嶺 桂	活用用途の詳細	別紙参照	地域との連携状況	地域との連携状況については下記「個別ルール」によるものとする	項目	内容	古民家活用	母屋建物は、解体せず活用すること。大規模な建築物の改修・改変は地元住民との協議の上決定するものとする。	通行ルート	施設への出入りは、原則として県道を利用した通行ルートとする。	近隣住民の同意	隣接住民とは協議書にて合意を取ること。また、水利組合や隣保などの関係機関と協議し、合意すること。	周辺環境	治安の悪化、騒音などの環境保全に留意した運営を行う。また、音や熱、反射光、ゴミ、臭い等については担当責任者を配置し、対応協議に応じることのできる体制を整えること。	食材等	前開下地域の農産物を積極的に活用し、確保が困難な場合においては、神戸市内のものを活用すること。	ルール	計画段階においては、地域と合意した上記ルールを遵守し、その状況が維持されるよう運営を行う。
項目	内容																						
定住起業者	與那嶺 桂																						
活用用途の詳細	別紙参照																						
地域との連携状況	地域との連携状況については下記「個別ルール」によるものとする																						
項目	内容																						
古民家活用	母屋建物は、解体せず活用すること。大規模な建築物の改修・改変は地元住民との協議の上決定するものとする。																						
通行ルート	施設への出入りは、原則として県道を利用した通行ルートとする。																						
近隣住民の同意	隣接住民とは協議書にて合意を取ること。また、水利組合や隣保などの関係機関と協議し、合意すること。																						
周辺環境	治安の悪化、騒音などの環境保全に留意した運営を行う。また、音や熱、反射光、ゴミ、臭い等については担当責任者を配置し、対応協議に応じることのできる体制を整えること。																						
食材等	前開下地域の農産物を積極的に活用し、確保が困難な場合においては、神戸市内のものを活用すること。																						
ルール	計画段階においては、地域と合意した上記ルールを遵守し、その状況が維持されるよう運営を行う。																						
施設周辺における交通の	近隣公共交通機関（神姫バスや神戸市営地下鉄）の利																						

	機能の確保、駐車場の整備	用を促す。また、自家用車での来場者の駐車スペースは隣接する既存駐車場で10台分確保するものとする。
	周辺の農村環境や景観等への配慮	築120年の古民家を活用することで、前開下地域の景観に調和した建物意匠とするものとする。また、地域美化などのために、清掃作業を地域とともに取り組むこと。
その他必要な事項		農業定住起業者は自らの事業のほか、前開下地域のブランドを高めるため、音楽など多様な文化を取り入れた地域PRの実施や、近年の健康志向の高まりによって増加しているサイクリストが集える拠点として活用できることをHP等で発信する。

農村定住起業計画位置図（伊川谷町 前開下）



前開下地区位置図



農家レストラン位置図

農村定住起業施設一覧

番号	氏名	業種	所在地	コミュニティルール
①	與那嶺 桂	農家レストラン	西区伊川谷町前開 1825	古民家活用、通行ルール 近隣住民の同意 周辺環境、食材等

前開下里づくり協議会規約 名簿

氏名	役職	備考
森口 二郎	自治会長	前開下里づくり協議会 会長
奥坂 和也	副自治会長	
北野 信二	農会長	
半田 展裕	副農会長	
北野 薫	白寿会代表	
吉本 貴彦	消防団長	
森國 秀人	子供会会長	
佐伯 照美	コスモスの会会長	
宮田 紀子	コスモスの会副会長	
玄田 まゆ	生活会会長	
森本 猛典	隣保長	
田中 久雄	隣保長	
北野 弘樹	隣保長	
井上 雅彦	隣保長	
北野 守	隣保長	
広沢 達也	隣保長	

前開下里づくり協議会活動経過

会議等名称	年 月 日	場 所	参集者	内 容
里づくりアンケート	平成 11 年 2 月			アンケート実施
里づくり協議会	平成 12 年 4 月 1 日			前開下里づくり協議会設立
里づくり説明会	平成 12 年 7 月 1 日	前開八幡会館	地元、市	里づくり計画についての説明会をする
第 1 回協議会	平成 12 年 10 月 28 日	前開八幡会館	地元、神戸芸術 工科大学、市	里づくり計画についての説明会をする
里づくり第 1 回役員会	平成 13 年 1 月 8 日	前開八幡会館	地元、市	アンケート結果報告の事前説明
第 2 回協議会	平成 13 年 1 月 14 日	前開八幡会館	地元、市	里づくり計画作成の手順を議論する
里づくりアンケートの追加	平成 13 年 1 月			アンケートの実施（市街化区域にかかる追加設問）
第 3 回協議会	平成 13 年 2 月 25 日	前開八幡会館	地元、神戸芸術 工科大学、市	現地調査、点検マップの作成
第 1 回農業振興計画会議	平成 13 年 3 月 11 日	前開八幡会館	地元、市	里づくり計画、特に農業振興を議論する
第 4 回協議会	平成 13 年 3 月 18 日	前開八幡会館	地元、神戸芸術 工科大学、市	里づくり計画の検討を行う
第 1 回女性会議	平成 13 年 3 月 28 日	前開八幡会館	地元、市	女性の視点から里づくりを議論する
第 5 回協議会	平成 13 年 4 月 21 日	前開八幡会館	地元、市	土地利用計画について検討する
第 6 回協議会	平成 13 年 5 月 19 日	前開八幡会館	地元、市	土地利用計画について検討する
第 7 回協議会	平成 30 年 3 月 31 日	前開八幡会館	地元、市	農村定住起業計画について議論する
第 8 回協議会	平成 30 年 8 月 11 日	前開八幡会館	地元、起業者	農村定住起業計画について議論する